



▼日時 10月23日(日)  
 ※10月21日(金)までに事前予約が必要です。詳細はお問い合わせください。  
 ▼実施内容 ① マイナンバーカードの交付 ② マイナンバーカードの交付申請に必要な写真撮影等のサポート  
 ▼問い合わせ先 住民課 総合窓口係  
 ☎ 56 9125

令和4年10月から、療育手帳はマイナンバーによる情報連携が可能になりました。それに伴い、療育手帳の交付申請をする際にマイナンバーを記入していたくこととなります。療育手帳に記載されている情報(住所・氏名など)が現在のものと違っていると、マイナンバーを使う情報連携が行えない場合がありますので、変更手続きがお済みでない方は、お早めに健康福祉課福祉人権係でお手続きください。  
 ▼問い合わせ先 健康福祉課 福祉人権係  
 ☎ 56 9128

ストレッッチ、筋力トレーニングなど、自宅でも可能な運動を健康運動指導士が紹介します。楽しみながら、運動不足の解消、生活改善を目指してみませんか？  
 ▼対象 町内在住の40歳～69歳の方(初回参加に限る)  
 ▼定員 先着20名  
 ▼日程 12月1日から1月26日までの木曜日(全8回)  
 ▼時間 午前9時30分～11時30分  
 ▼場所 上三川いきいきプラザ  
 ▼費用 550円(運動で使うゴムバンド代)  
 ▼申込締切 11月24日(木)  
 ▼問い合わせ先 健康福祉課 成人健康係  
 ☎ 56 9133

健康マイレージの参加者は、記念品としてクオカードや商品券などがもらえるほか、抽選でかみのかわブランドが当たります。チャレンジシートを手に入れて、今日から挑戦しましょう！  
 チャレンジシートは公共施設で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。  
 ▼抽選品 上三川産 とちおとめジャムと梨ジャムセット 40名  
 ※抽選は3月に実施し、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。  
 ▼問い合わせ先 健康福祉課 成人健康係  
 ☎ 56 9133



ご相談は、無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。  
 ▼問い合わせ先 総務省栃木行政監視行政相談センター  
 ☎ 028(634)4680

# お知らせ版

マイナンバーカードの休日交付と申請サポートのお知らせ※予約制

療育手帳のマイナンバーによる情報連携が始まります

### 今月の納期

納期限10月31日(月)

町県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期

### 今月の休日納税相談

日時 = 10月30日(日) 午前8時30分～正午  
 場所 = 1階 税務課窓口  
 ※口座振替の届出も受付しています。(ゆうちょ以外の指定金融機関)  
 連絡先 = 税務課 納税係  
 ☎ 56 9121

困ったら一人で悩まず 行政相談  
 総務省では、毎年10月に「行政相談週間」を実施しています。令和4年度の行政相談週間は、10月17日(月)～23日(日)です。  
 行政相談は、道路や公共施設、役所の手続、医療保険や年金、雇用、社会福祉など、いろいろな行政分野の幅広い相談に対応しています。  
 町では、藤田猛さんと生田弘美さんが行政相談委員として活動しています。

## 町営住宅入居者募集

▶募集住宅＝

下町第二 町営住宅	3DK(平成元年築) 2階の部屋	1戸
--------------	---------------------	----

▶受付期間＝10月3日(月)～14日(金)  
(土日祝日を除く)

▶家賃＝入居者の年収等により決まります。

▶入居可能日＝翌月1日からになります。

▶問い合わせ先＝建築課 住宅係  
☎(56)9145

10月は「骨髄バンク  
推進月間」です

骨髄移植は白血病など  
に対する有効な治療法で  
すが、骨髄などの提供者  
(ドナー)が必要です。

患者さんに移植の機会  
が確保されるよう、骨髄バ  
ンクへの登録のご協力を  
お願いします。

なお、町では「骨髄移植  
ドナー支援事業」を実施し  
ています。

▼問い合わせ先  
健康福祉課 成人健康係  
☎(56)9133

10月は「土地月間」です

適正な土地取引・土地利  
用で、暮らしやすい環境づ  
くりを推進しましょう。

【大規模な土地取引には届  
出が必要です】

一定面積以上の土地に  
ついて、売買などの取引を  
行った場合に、国土利用計  
画法に基づきその利用目  
的などの届出が必要です。

▼届出の必要な面積

- 【市街化区域】  
2,000㎡以上
- 【市街化区域外】  
5,000㎡以上

※個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が  
届出の必要な面積以上と  
なる場合(一団の土地)に  
は、個々の契約ごとに届出  
が必要です。

▼届出の必要な取引

売買、交換、共有持分の譲  
渡、営業譲渡、譲渡担保、権  
利金等の一時金を伴う地  
上権、賃借権の設定、譲渡  
など

▼届出者

権利取得者(土地売買の場  
合は買主)

▼届出期限

契約日から2週間以内(契  
約日を含む)

※届出書類等、詳しくは町  
ホームページをご確認く  
ださい。

▼問い合わせ先  
企画課 総合政策係  
☎(56)9118



外国人向けの防災教室  
を開催します

「台風や地震の時に自分  
がどこに避難したらよい  
のか」、「どのような準備が  
必要か」などを学ぶ防災教  
室を栃木県国際交流協会  
(TIA)協力のもと開催  
いたしますので、お気軽に  
ご参加ください。

日本人の方も参加可能  
です。

▼日時＝11月19日(土)午  
前10時～正午

▼場所＝いきいきプラザ  
2階大会議室

※詳細はこちらのQR  
コードからご確認ください。



▼問い合わせ先

栃木県国際交流協会

☎028(621)0777

総務課 秘書係

☎(56)9113

まごころ

善意銀行(敬称略)

(令和4年9月8日現在)

・匿名(第3回)  
10,000円

・増田好一(第23回)  
10,000円

・匿名(第2回)

1,537円

・匿名(第7回)

10,000円

みなさまの温かいこころ  
ざし、ありがとうございます。

上三川町社会福祉協議会

### 上三川町交通事故 (人身事故)発生状況

令和4年8月		本年累計 件数(人)	前年同月比 (8月)
発生件数	3 件	43 件	0 件
負傷者数	4 人	50 人	0 人
死者数	0 人	0 人	0 人

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館または、イベントの中止や内容を変更することがありますのでご理解願います。